

質疑書回答

質疑 01	配布資料名	「大野城市シェアサイクル導入実証実験 事業」公募要領	ページNo.	P1
	内容	3. (1) 事業期間について、令和8年3月31日までとなっているが期間延長の可能性はあるのか。また延長する場合は期間延長の可否はいつまでに判断されるか。		
	回答	事業期間の延長については、シェアサイクルの利用実態等を踏まえ、事業期間内に判断することとしています。延長の可否は、次年度予算に事業費を計上する必要があることから、遅くとも令和8年1月中には判断したいと考えています。ただし、次年度予算の成立には議会の議決が必要になります。		
質疑 02	配布資料名	「大野城市シェアサイクル導入実証実験 事業」公募要領	ページNo.	P1
	内容	3. (2) 実施エリアについて、本市の市街地全域とあるが、事業期間当初から全域での実施が必須か。段階的に実施エリアを拡大することも可能か。		
	回答	シェアサイクルの利用実態等を踏まえ、事業期間の延長を判断することとしており、段階的に実施エリアを拡大することができない場合も想定されるため、可能な限り市街地全域で事業展開していただければと考えています。		
質疑 03	配布資料名	「大野城市シェアサイクル導入実証実験 事業」公募要領	ページNo.	P1
	内容	3. (4) 補助対象経費・補助率・上限額について、補助経費申請は経費発生後に請求書を貴市へ届け出る形で良いか。また次年度以降も本事業が継続する場合、補助金予算はどうお考えか。		
	回答	補助金は、事業開始後に事業者からの申請により、経費発生の有無に関わらず概算払を可能とすることで予定しています。また、次年度以降の予算計上については、実施予定の事業費等を考慮の上、検討することになると考えています。		